

<報道発表資料>

令和7年4月2日

京都市保健福祉局 福祉のまちづくり推進室

「令和7年度京都市老人福祉員委嘱式」の開催

京都市では、本市独自事業として、市内のひとり暮らし高齢者等の安否確認や相談活動を行う老人福祉員を設置し、高齢者福祉の推進に取り組んでいます。

この度、老人福祉員（任期3年）について、令和7年4月1日付けで改選し、新たに1,421名の方に委嘱をするため、委嘱式を開催します。

【委嘱式の概要】

- 日時 令和7年4月9日（水）午後2時00分～4時（開場 午後1時15分）
- 場所 ロームシアター京都 メインホール
（〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13）
- 出席者 ・老人福祉員
・主催者（市長、保健福祉局長、各区役所・支所保健福祉センター長等）
・来賓（市会議長・副議長、京都市民生児童委員連盟理事）
- 式次第
 - （1） 委嘱状交付
京都市長から各区役所・支所の代表者1名に委嘱状を交付
 - （2） 式辞
松井 孝治 京都市長
 - （3） 来賓祝辞
西村 義直 京都市会議長
井筒 隆夫 京都市民生児童委員連盟会長
 - （4） 研修
テーマ「老人福祉員制度の概要と活動について」
テーマ「悪質商法の最新事例と見守りのポイントについて」

<参考：老人福祉員制度について>

- 目的
市内在住のひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認や相談活動等を行い、民生児童委員や区役所・支所保健福祉センター等と連携して活動することによって、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営める環境を整え、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。

● 選定及び委嘱

次の要件を備えている者のうち、各学区民生児童委員協議会の推薦により市長が委嘱する。

- (1) 健康で、高齢者福祉に熱意と理解のある者
- (2) 活動対象者を常時訪問することができる者

● 活動内容

- (1) 家庭訪問や電話等による高齢者の安否確認
- (2) 高齢者の日常生活等における話し相手
- (3) 担当民生児童委員への連絡及び調整
- (4) 区役所・支所保健福祉センター等関係機関への連絡及び調整
- (5) その他、高齢者福祉の向上を図る上で必要なこと

● 老人福祉員数（令和7年4月1日時点）

4月1日委嘱数 1,421名／1,472名（定数）

<お問合せ先>

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

電話：075-222-3529